

令和4年度  
多賀城跡調査研究委員会  
議事録

令和4年7月15日(金)

宮城県教育委員会



【会場：東北歴史博物館研修室】

- 1 開会 (司 会 研究所 加藤総括)
- 2 挨拶 (宮城県教育委員会嘉藤副教育長・文化庁市原主任調査官)
- 3 出席者紹介
- 4 議事 (司 会 佐藤委員長)

(1) 令和4年度事業経過

①多賀城跡発掘調査事業(第96・97次調査)

(以下、初鹿野副主任研究員が資料に基づき説明)

②多賀城関連遺跡発掘調査事業(大吉山瓦窯跡第2次調査)

(以下、古田研究員が資料に基づき説明)

③多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：令和4年度の調査、多賀城内の2か所、それから大吉山と整備のお話があったので色々と多彩でありましたが、まず多賀城跡の発掘調査について委員の皆様方からのご質問あるいはご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

藤澤副委員長：昨日現地を見せていただきましたが、96次のB区の方に柱跡が見つかっていて、建物は北側には伸びてはいかず、西側が少し拡張できればというお話だったのですが、それは今後ということですか。

初鹿野：調査は9月いっぱい予定していますので、できれば7月中に拡張して、今年度の内に様相は掴めると思います。

藤澤副委員長：改めて図面を見ていますと、北側の柱のところで見えている切土のラインが、昨年の95次調査区のSB3450の北辺に結構平行しているようで、この切土が西に一直線に伸びているのかどうか気になります。去年出た建物との関係

を色々考えなきゃいけないのかなと思いました。拡張をするということで範囲が限定されるとは思いますが、そのあたりを是非ある程度、見通しをつけていただけると良いかなと思っております。

佐藤委員長：藤澤委員がおっしゃったように切土の東西方向は今年の95次調査北区のSB3450と同じ方向だし、この図ではそれが東側ではちょっと鋭角に切土がまわっていて、その鋭角な方向に柱位置が並んでいますよね。是非解明していただきたいと思います。

藤澤副委員長：この辺の方向がどういう意義があるかは判断が難しい所ではあるけれど、他にもし去年の建物と同じような方向で構造物が続いてくるとなると、この地区を理解するうえで大きな意味を持つものとなりますので、その可能性もあるということをお願いしたいと思います。

藤井委員：この地区を徐々に掘っていますけど、最終的には全面的に掘ることになるのですか。

初鹿野：後ほど来年度の計画を説明する予定なのですが、一応、今年度でだいたいこの地区全体的な様相は掴めてきたということで、今年度までと考えております。

藤井委員：もうだいたい主要なところは掘ったということですか。

初鹿野：はい。今後は全体の成果をまとめていくようなことを考えております。

藤井委員：さっきお話があったB区で西側に少し拡張していくことは重要なことですね。それでもしあの大きな建物に繋がるようなことであれば、もうちょっと続いて掘るってことになるのですか。

初鹿野：今のところは考えていないのですが、この盛土部分は大分厚い盛土ですので、ここに続くかどうか、そうすべき建物かどうかというのをもう少し見極める必要があるかなと思います。

古瀬委員：この地区は8、9世紀ごろから10、11世紀中世にかけて使われているみたいですけど、多賀城は8世紀から11世紀までだいたい満遍なく使われているのでしょうか。

初 鹿 野 : はい。今の所、8世紀の創建から11世紀前半くらいまでは多賀城の継続期間と考えています。

古 瀬 委 員 : 多賀城の全体の範囲では、どこを掘っても8世紀から11世紀の建物跡が出てくると考えて良いのですか。

初 鹿 野 : 場所によって、8世紀の創建期の建物っていうのは、なかなか数が少ないんですけども、平安期くらいになってきますと全体的にかなり数が増えていきます。あとは11世紀に廃絶した後の遺構というの、中世、近世含めて見つかるような状況です。それは主要な地区で確認しているところです。

佐 藤 委 員 長 : 今の古瀬委員のご意見とちょっと重なるような所があるのですが、この図版4で言うと西側のSB3415とかSB3450っていうのは紫色に着色されておりⅢ期以降というふうに説明がありました。今回見つかった遺構はいずれも9世紀以降ですよ。1ページ目の図版3を見ると政庁の方はⅠ期からⅣ期まで区分されていて、政庁の一番北側に北方建物が緑色なので、これが9から10世紀くらいの時期ですよ。私がお願いしたいのは、SB3415やSB3450がⅢ期以降でⅣ期まであったとするとⅣ期の緑色とも併存していたってことになりますよね。緑色の時代の方位と合っていたこともあると思うのですが、つまりⅢ期以降に併存したのかどうか。政庁のⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期とこの地区の遺構がどこにそれが当てはまるかっていうのをもう少し別々ではなくて、もう少し広い視野で同じ図面で見せていただくと有難いなと思いました。

初 鹿 野 : はい。絞り込みは難しいところではあるのですが、基本的にはこのエリアが使われ出すのは第Ⅲ期以降が中心になっておりまして、今回見つかった堅穴とその去年見つかった掘立柱建物などの関係を見て、今回の掘立柱建物も、もう少し年代を絞り込めればと考えている所です。

佐 藤 委 員 長 : 堅穴もⅢ期で焼けた後の工房みたいなものがある。それも含めてちょっと。今回の北方地区だけでなく政庁地区と絡めていって立体的に考えていただくと有難いなと思います。

初 鹿 野 : 頑張りたいと思います。

佐藤委員長：あとB区の青い溝で囲まれた遺構と、今回のA区の方で青い溝で四角く囲まれた遺構があるのですが、そのいずれも近くに炉跡がありますが、これは何か工房関係の施設ではないのですか。

初鹿野：A区の方の遺構は四角く色分けしたあたりの中に炉があるという訳ではないのですが、B区の方に関しては、同じ検出面で溝に囲まれた位置に炉があるということで、そうなる可能性があるかとみております。

佐藤委員長：全体にこの地区の調査もまとめの段階にきてると思うので、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

それからもう一つ、第I期の南辺についての第97次調査はかなり深いところまで掘ったけれど材木堀の基礎部分はなかったということで、これについての遺跡の評価や、調査研究をどうするかについてご意見何かありましたらお願いします。

熊谷委員：昨日見せていただいて、結構深く掘っていましたが、面積が広く取れないということもあって、いろいろ限界があって今回は南辺を確認できなかったということだと思いました。第I期の南辺は図版5に載っていますが、もう何か所か調査をやっていますが、いずれも思ったように調査面積が取れなくて、低湿地では基礎地業と材木堀というのが分かっているのですが、低湿地じゃないところ、今回はそうなのですが、良く分からないということですね。先ほどのご説明で、埋設管を外してもう一度リベンジをしてみたいというようなお話もありましたが、やはりここは重要な遺構だと思いますので、そのリベンジの見通しをちょっとお聞きしたいなと思います。来年度以降も引き続き調査をするということなのではないでしょうか。

高橋所長：熊谷委員からご指摘がありましたとおり、この埋設管の所については、埋設管を移動した上で調査をしないときちんと掘れませんが、埋設管の移動については、この鴻の池地区が今後、整備の区域に入りますので、そうした整備の中でこの埋設管をどういう位置にしていくかという設計等に合わせて調査の仕方を考えていきたいと思っております。

熊谷委員：そうすると整備事業との絡みで調査も行いたいということですね。

高橋所長：そのように考えております。整備の今後についてはまだ先のことになると思いますが、その中で調査も含めて考えていきたいと思っております。

佐藤 委員長：今回見つかった東西方向の埋設管は西の方で北に伸びるのでしょうか。どういう機能を持った埋設管ですか。道路の側溝から西に向かって流れて行くということですか。

高橋 所長：はい。図版5の埋設管と書いてある色のついた線の所ですが、西側で色が途切れている所で開放されている状況です。

佐藤 委員長：そこで水が垂れ流しで鴻の池の方に落ちているということですか。

高橋 所長：はい。

佐藤 委員長：これはだから鴻の池の整備にあたって機能をまた別途考えて、場合によつたら別の場所に移動するといった計画をするということですね。

高橋 所長：鴻の池の整備では、この第Ⅰ期の区画施設が、その後第Ⅱ期には通路状遺構となるので、その形での整備を基本計画では考えております。整備の区域内になり、その時は排水経路は変えなくてはなりませんので、その段階で、どの位置が良いのかということを考えていきます。

佐藤 委員長：分かりました。昨日現場を拝見して、この97次のところではレベルが標高5mぐらいということで、一方、81次や86次の材木堀の所は、標高が3.5mぐらいのところと地業しているということなので、標高3.5mのあたりだと材木堀だけでも、西側の丘陵地もそうですが、標高が5mぐらいになると材木堀ではなくて築地堀が上にあつたと見た方が良い様に思います。後世に削平されていて、今回は確認ができなかった訳ですけども、基本的には今回の調査区は築地堀であつて、その場所と81次の間で築地堀から材木堀に変わると想定するのが本当の姿かなと思いました。この辺今回の調査の成果をどう捉えるかっていう点は、藤澤委員いかがでしょうか。

藤澤 副委員長：現場の調査成果では確定はできていないわけですけども、標高しか今のところは判断基準がないので、81次や86次と比べたら標高が高いのは間違いないわけですね。おそらく残ってないということで、削られて地山上面が5mぐらいになっているということですから、当時はもう少し高かつたことは間違いないということは今回はっきりしました。そうすると西の端の90次調査のところも築地堀だったという、まあ標高だけですけどもそういう考

え方はできるだろうと思います。それで5 m前後というのが、このI期の南辺が廃絶した後の、81次、86次での通路の上のレベルに近いので、通路として機能させるどの段階かで削ったという可能性も検討されたらどうかと思います。ただ、ここでは通路状の盛土はない訳ですから。一回だけ改変されたのか二度、三度と改変されているのかということも含めて、まあそれは推定にはなりますけど、ご検討していただければと思います。今後は97次と81次の間がどうなってくるかというのが非常に知りたいところですが、昨日見せていただいた今回の場所が地山上面5 mで、もうすでに掘削深さが2 mくらいあるということで、私も昔、非常に深い現場をやったことがあるんですが、2 mをこえるといろいろと制限がでてきて、安全管理上の問題が大きくなっていくので、私はやはりここは埋設管の移設後に安全を十分確保して広い範囲でしっかりと掘れる体制の時にやるのが一番良いと思います。無理して狭い所で何か捉えようとしてもなかなか良い調査成果を得るのは難しいし、将来すぐではなくても調査の見込みはあるということですので、鴻の池の整備との兼ね合いで、その時に広い範囲でしっかりと、誰もが納得できるような成果を得られることを是非私は期待したいと思います。

佐藤 委員長：有難うございます。今のところそういう状況ですが、丁度埋設管が終わるところは結構怪しいかもしれないですね。

藤井 委員：当時の排水がどういう状態だったのか。このあたりが塀の内側の水を外に出してるところだと思いますが、そういう事ははっきりしてくるといいですね。

佐藤 委員長：材木塀を置いた時でも北側に溜まってしまうから、どこかで暗渠かなんかで水抜きをしないといけないのではないかと思います。

それではこの97次の方につきましては以上にさせていただきたいと思います。次、大吉山の方に関して。

小野 委員：図版資料の図版9に地図と写真があるのですが、この大吉山瓦窯跡というのは、要は北の方が、道路の所が本来もっと丘陵があったのが、バッサリと山が切られてこんな形になっているということなのですか。

古 田：はい。

小野 委員：ここは史跡になってるという事なんですけれども、これからの保存とか活



用などについて見通しを立てているのですか。

古 田：今、地元の大崎市教育委員会と共催で発掘調査の方を進めておりますので、来年度の調査、更にこれまでの創建期の瓦窯跡の総括報告書をまとめた段階で遺跡の位置づけをきちんとして、その後史跡の整備とか活用とか、そういったところを進めて良ければいいなと考えています。

小 野 委 員：地図で赤く塗った部分が史跡の指定範囲ですよね。この指定範囲を決めるに当たって、何か根拠というか、この範囲をどのように説明したんでしょうか。

初 鹿 野：もともと農道を造る際に窯がひっかかっていたという事で、その当時現地を見たところ5基くらい窯跡らしいくぼみがあるという事で、当時の地権者などと協議して、この範囲を史跡として保護しましょうということで決まったと認識しております。因みにですが、昨年度の3月に、更にこの周りにも窯があるのではないかという事で、研究所と大崎市とで合同で周辺を詳しく歩いたのですが、残念ながらここが有望だという地点を見つけることができませんでしたので、今のところはこの指定されている範囲に窯があるという事だけが分かっているという事になっております。

小 野 委 員：指定されている範囲も結構広そうですけれども、この標高が低いところにも、もっと窯がある可能性があるということですか。

初 鹿 野：昨年度調査した結果ですと、どちらかという斜面の高い方に窯が分布しておりまして、低い方は今のところ自然地形で遺構等はまだ確認されておられません。

小 野 委 員：はい分かりました。

佐 藤 委員長：これまでに電気探査のようなこともされたのですか。

初 鹿 野：やっております。

熊 谷 委 員：図版9の一番北のほうで、土塁がめぐっているという説明がありましたが、それはそのすぐ南にテラス状の平坦面って書いてありますね、そちらに伴うものなのですか。何に伴う土塁なのかまだ良く分かってないんですよね。通

常土墨という事になると何か城柵官衙遺跡みたいなものをイメージするんですが、そうすると小寺遺跡とか杉の下遺跡とか、これらは離れていますよね。何かこう土墨に比較的近いところに何か遺跡があったりという、そういう見通しなのですか。

古 田：そうですね。小寺遺跡とか杉の下遺跡とかで瓦が拾われたりしているので、それらを囲んでいるとみていいのだろうと思います。

熊谷 委員：あともう一つ、今回の大吉山瓦窯跡の調査で、これは多賀城創建期の瓦窯ということですよ。だいぶ昔から、創建期の瓦窯が大崎地方にいくつかあって、多賀城とか大崎地方の他の城柵官衙遺跡との間に供給関係が分かってきていて、矢印で結んでいるような地図を大分前に研究所で作られたんだと思うのですが、今回の調査であの供給関係の図に付け加えられるような事実ってというのは何か分かったのでしょうか。

古 田：今回の調査からはちょっとまだ。大吉山瓦窯跡で出てきているものは、今のところ多賀城か多賀城廃寺でしか見られません。

熊谷 委員：ああ、そういう事ですね。じゃあ従来と変わらない。はい有り難うございます。

佐藤 委員長：熊谷委員は研究所で若い頃研究調査にあたっておられたから。是非いろいろと瓦窯の規模が明らかになってくれると良いですね。よろしいでしょうか？

それでは続きまして、政庁南面地区の整備についていかがでしょうか？これも昨日、ゆっくり見せていただいた訳ですけども、ご意見ご質問ご要望あればお願いしたいと思います。

小野 委員：基本計画、基本設計に基づいてしっかりやっつけていただいているな、という印象を持ちました。ただ、見た印象ですが、城前官衙の整備の「色」について、これは結果論ですけども、例えば塀の柱にちょっと古色が付いていたり、自然木を使っているものはそのうち風化するだろうけども、擬木で作っている部分は多分、色は変わらない。例えば土の表現についてもかなり色にバリエーションがあるような気がしました。結構場所ごとに違ったり、柱列や材木柵の下部がピンク色っぽかったり、ちょっと色について、もう少し施工段階で留意していただければ良かったかなと思います。これは結果論なのです。

が、そういう印象を受けました。それから、新しく導入した草、芝について、外来種のセンチピードグラスですか。このメーカーの写真を見るともの凄くクリアに見えるんですけども、逆に少し怖いなという感じがします。いわゆる生態系に対する影響という意味でですね。他のものを受け付けないという性質そのものがですね、拡散してしまったら他の所の生態、生育に結構影響を及ぼす可能性があるのかなってという危惧が少しあります。今までの施工例だとか、メーカーの説明だとか、供給者の説明だとかをもう少し聞いた方が良いかないという気がしました。いずれにしても外来種ですから、それは少し気になりましたね。更に言わせていただきますと、斜面のところから落ちるかもしれないので灌木で仕切りをするというのは私もかつてやりましたが、役所の仕事ですからやむを得ない所もあるんですけども、落ちて大事故に繋がるような所でなければ、ちょっと注意看板程度で済ますことも可能かなという気は致しました。これは県の判断でしょうけれども。そんな印象を持ちました。

佐藤 委員長：有り難うございます。いかがでしょうか。

白 崎：色に関しまして、まず一番最初に色が決まったのが政庁南大路です。あそここの色は商品としてはオレンジという色ですが、今から4年前に施工した所は、現在、いい加減に古びております。施工後、土が乗って、苔も生えるという状態にして、そういう汚れで政庁南大路は当初オレンジっぽかったものが、今は土のように見えてきています。それと全く同じ色を使ったのが今回の塀跡の下部の部分です。ピンク色と小野先生がおっしゃったあの色も、同じ材料ですので時間がたつにつれて上手く汚れていくのではないかと考えております。それと対比して、土間の建物であったりとか、昨日休憩していただいた構造復元の土間の色については、また違う材料ですので、確かに土の表現ではありながら、道路と建物の土間とで大きく変わっております。これはこのような言い方が許されるかどうかわかりませんが、あえて建物を強調するという意味合いで、空撮を撮った時に建物はちょっと黄色味が強くなるようなものを選択しました。ちょっと色合いが違うのは、意図的と言えば意図的なのですが、確かに違和感を与えるかもしれません。

一方で悩んだのは木部の表現で、建物の柱に関しましてはスギの自然木を使った素木をそのまま使用しています。それ以外の柱列と材木塀に関しましては、濃い茶色にしました。小野先生がおっしゃったとおりの古木のイメージで選択したのですが、確かに建物に使ったスギが古木になってもあそこまで黒くならないかなという気はしています。そういう意味ではこれも、建物と

塀とを差異化することを結果的には狙っている状況になっていると思います。遠目に見ると城前官衙は柱ばかりあちこちに立っているように見えるので、その中でも建物と塀を区別できるようにしたという、後付けではなく、一応そういうイメージで設計を致しました。しかし、これが違和感を与えているかも知れませんが、後世の評価に委ねたいと思っております。

張芝に関しましてはご指摘のとおりで、昨日、本中委員にも言われましたが、やっぱり基本的には外来種は反対だとおっしゃっていました。これまでのこの委員会でも張芝に関しまして、西洋芝の種子吹付を行った時にも当時の井出先生からそれはよろしくない、テクスチャーが全然違うので野芝を使いなさいという指導をいただき、それ以降これまでは頑張って野芝を使ってきましたが、草刈の管理の事を考えて、多賀城市内の他の都市公園でも採用しているという事を聞きまして、実際に見ると言われないこれは野芝かなと思うような状態だったので、今回は試験的に使ってみたいなと思っております。特に斜面地の草刈りに関して、今は多賀城市のシルバーなどでやってもらっていますが、斜面地でシルバーさんが草刈りをすると色々危険が多いということもあるので、極力、草刈りの手間が抑えられるものということで選択しました。確かに生態系への影響というのをこれからしっかりとモニタリングをして、その後の経過というものをしっかりと評価したいと思っております。アレロパシーにつきましては、よくセイタカアワダチソウ、キリンソウがまさにこのアレロパシーを出す草で、一時、セイタカアワダチソウでまっ黄色になっておりましたが、最近それが収まっている事を考えると、もしかしたらアレロパシーの効果もそんなに永続的ではないのかなというふうに思っております、少し時間をかけて観察させていただきたいと思っております。植栽での転落防止に関しましては、この後、来年度の事業計画の所で説明させていただきたいと思っております。

藤井委員：今回、ほとんどが新しく竣工した状態なんですが、これは時間とともに古びていくので、さっきお話があったように地面の上はだんだん古びてくると思うし、それで遺跡そのものと一緒に新しい表示物や建物なんかも古びてくるので、雰囲気はだんだんだんだん馴染んでくると思う。ただし、それらは馴染むのと同時に壊れてくるので、壊れ方のこともこれから考えていかないといけない。実はいろんな委員会で、特に平城宮跡のようなところでもどんどん壊れていっているんで、それで修理の手当てをしないといけないような状態のところも年報か何かに必ず載せて下さいと平城宮跡の委員会で言っているのですが、全然やってくれないのでかなり私は怒っているんですけど、本中さんにその話をしたら、やるっておっしゃったので、

本気でやるらしいです。それを年報のようなところで公表していくと、他の遺跡にとっても非常に有難いことですね。こういうふうな工法で、こんな事をすると、どのくらい持つのか持たないのかとか、どういう手当をすれば有効か有効じゃないのかとか。ネガティブなことがいっぱい書かれるので、それを共有していかないと国全体の史跡のこれからの問題を解決できないと思います。だから是非、今できたものは、5年くらいは全然大丈夫だと思いますが、古びていく感じとか、そういうのが皆分かっていくので、是非1年ごととは言わないにしても2年ごとくらいに定点写真を見れるようにして、そういう情報を世の中に発信していただけないかと思います。これは研究所の中でも5年、10年、今の仕事に関わっていない人にもそれを見せれば情報として伝わりますから、是非そういう事をお願いします。これ日本中でお願いしている訳ですけども、とりあえず強い組織じゃないと最初スタートできない、見本を作れないので、是非お願いしたいと思います。

佐藤委員長：有難うございました。整備したらおしまいじゃなくて整備の後の整備についてのモニタリングを続けてより良い整備を模索していく。場合によっては、やっぱりやり直さなくちゃ行けないということもあるかなと思います。この辺については市原主任調査官から何かありますか。

市原主任調査官：藤井先生がおっしゃったことは事実で、全国でそのような問題が起きている状況になっています。例えば復元建造物で、できた時の写真ばかりがいろんなところに載っているんで、その印象がずっと続いたまま、あそこにあれがあるよねとって、実際行ってみると壊れていたりとかする事があって、そういう悪循環になりつつあるところもあります。文化庁でも少し前、そういう総括的なマネジメントをして遺跡整備を考えるという視点を出しました。遺跡を整備する際に、こういう価値を伝えるためにこのように造ればよいか、その価値がどれくらい伝わっているか、形としてどういうものが望ましいのかなど。さらに維持管理の問題も含めて、これから考えていかなければならない問題だと私も思っておりまして、少しずつ資料を集めながらいい方向に進めようと思っています。多賀城跡の研究所でも努力していただけたらと思います。

佐藤委員長：有難うございます。黒田委員はいかがでしょう。

黒田委員：昨日現地を拝見して凄く勉強になりまして、でもその木の表現だけでも白

木・擬木・集成材、擬木でも鋼管のものとコンクリートのもの、と凄く色々あって多分設計された思いはあるんでしょうけど、ちょっとやっぱり分からないところもあったので、これはこういう表現だよってのが来る人にわかるように、こういう理由があってこういうふうに変えているんだ、ということが伝わる何かがあると良いと思いました。また、藤井先生がおっしゃったように、丁度良い実験になるというか、それぞれの材料がどんなふうに劣化していくのかを見ていくのには良い場所かもしれないと思いました。あと芝生については小野先生の意見と一緒に、やっぱりちょっと怖いなと思いました。管理についても今回のように材料を変えるという方法もあるし、例えばヤギを放つといったように管理の方法を工夫するというやり方もあるかもしれません。別添資料の図版21の芝生のサンプル写真を見ると、右の野芝に雑草が入っている方が私は好きです。ちょっと左のほうは何か嫌だなんていうのがあるので、人それぞれだと思いますけど、是非ウォッチするっていうのと、管理の方法の方で工夫するっていうのと両方検討していただければと思いました。

佐藤委員長：芝についてはこれから全部これで行くっていう事ではなくて今回実験的にやってみて様子を見るっていうのが良いかなと私は思いました。これに関して櫻井委員はいかがでしょう。

櫻井委員：全般的に言えば非常に設計に時間をかけて検討されて、着実に出来上がっていく感じで、素敵な出来上がりなんですけども、何点か色々気になりました。床張り建物の周溝の渡し板って木製ですよ。そんなに持たないと思う。

白崎：スギの防腐処理をしたスギ板ですので柱と同じような保存処理をしております。

櫻井委員：雨ざらしですよ。

白崎：はい、雨ざらしです。板を裏返すと虫だらけだったりします。

櫻井委員：ここは踏むところなので、こまめに見て頂かないといけないかなというのが少し気になります。

構造復元では垂木のサイズとか間隔とかについて模型を使ってかなり検討した成果がうまく出ている気がします。特に印象としては木部の色が黄色

すぎる気はしますが、ただ集成材なので着色したのは良かったのではないかと思います。クリアの塗料だと逆におかしな感じになるかと思えます。あれくらい色を付けると、近くで見るとわかりますけど、離れると集成材だということがわからなくなるので結果的には良かったと思えます。

藤井 委員：復元や整備で色々な材料を使っているということを、設計資料とか、この委員会の資料としては、その考え方の証拠としていただいていますけれど、公式の刊行物として、整備の考え方や手法、材料などをまとめた報告書みたいなものは作らないのですか。復元建物もそうなんですけれども、報告書がないとエビデンスを公表してないということで、復元の内容がいったい良いのか悪いのかということがわからず、どこにも書いてないことがある。だからこんな嘘っぱちだって誰かが言ったときにそれに反論できないということになる。今回ここではどのような根拠に基づいてこういう復元をしたかとか、どういうマテリアルで表現したという事を説明しておけば、今出たような質問にも答えられるし、第三者が質問する前にそれを見るかもしれない。そんなに膨大な報告書を作る必要はないので、是非そういうことをやっていただきたいと思えます。

佐藤 委員長：お願いします。

白 崎：分かりました。報告書の刊行は必要だと思っています。この委員会でも沢山の時間をかけて議論していただいたその結果でございますので、その経過も踏まえて公表したいと思えます。

佐藤 委員長：今まで整備の報告っていうのはなかったんでしたっけ。

白 崎：5か年計画ごとに、発掘調査の年報の後ろに章を設けてレポートはさせて貰っていますが、この城前官衙エリアに関しては大型の事業ですので、まとまった時点で報告したいと考えています。

佐藤 委員長：それであってもおかしくないと思えますよね。是非お願いします。

藤井 委員：それはあの要するにここで議論したような資料が既にある訳だし、これを上手に使えば、そんなに手間がかからないと思えます。

佐藤 委員長：藤澤副委員長いかがでしょうか。

藤澤 副委員長：全般的には今までのご指摘のとおりで、あまり私から付け加えることはないのですが、一つ質問させて頂きたいのが、政庁南大路の石組榭瓦組暗渠の木の蓋ですけれども、発掘調査でその幅は分かっていると思うんですけど、木の種類と厚みを推定する根拠は何かありますか。

白 崎：年報には木質を検出して木蓋がはまっていたと考えられる、というような記述のみで、木の樹種であったり、蓋の寸法だったりとかは詳細にはレポートされておりません。そこで推定したのは、当時建物の床板に張られたであろう部材がほしい幅30cmくらいなので、それを援用してこれも幅30cmくらいと推定しました。

藤澤 副委員長：厚みは一般的な床板の厚さですね

白 崎：現存古代建築物の床板の復元できるサイズというのが幅30cmくらいで厚みは5cmくらいです。

藤澤 副委員長：それに準じて考えるということですね。はい。分かりました。

佐藤 委員長：色んな柱の表現でも色んな素材が使われたりしていて、本中委員がメモで残して下さったご意見の中でも、「環境整備は城前官衙では本来使用されている材料は使っていないけれども、今あるもので実施しており、一応成功している整備だと思う。仕上げに向けて頑張ってください。」ということで普通、整備の材料は、本来使われていた材料を使うというのが筋かもしれないけれども、今回は予算だとか色んな制約の下でまあ頑張ってるんじゃないかっていう評価かと思います。引き続き、私は先ほどのモニタリングのお話があったけれど様子を見てまたやり直す時にはやり直して良いのかなという気がしています。どうぞよろしくお願いします。他に何かありませんでしょうか。

藤井 委員：今、佐藤先生がおっしゃっていたんですけども、やり直すことについて、材質によって耐用年数が違うわけですよね。100年持つ素材もあれば30年もあるし、5年でだめになるものもある。それは順次更新していく。それはモニタリングをすれば一目でわかることなんで、そういう気遣いをもってやるべきことなんです。建造物を建てたってそういう気遣いをしなければどんどん廃墟になっていく。まあ、廃墟で良いのかもしれない、と



いう判断ももちろんあるのですが。それで、これは何が悪いかっていうと公共施設というのは一回建ててしまうと修理っていうのは殆どやんなくていいんだって、そういうふうを考えるのが普通の役所の論理、建設の論理でして、その論理を文化財に使うとアウトなんですね。そうじゃない考え方を復元とか史跡整備には適用しないといけない。傷んだらやり直すというふうに役所が説明して行かなきゃいけないと思います

佐藤委員長：それではだいたいお昼になりましたので、いったんここでお昼の休憩に入りたいと思います。12時50分にまた再開したいと思いますのでよろしくをお願いします。

## **(2) 令和5年度事業計画**

### **1) 多賀城跡発掘調査事業(第98次調査)**

(以下、初鹿野副主任研究員が資料に基づき説明)

### **2) 多賀城関連遺跡発掘調査事業について(大吉山窯跡第3次調査)**

(以下、古田研究員が資料に基づき説明)

### **3) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)**

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：はい、ありがとうございます。それでは只今の令和5年度の計画につきまして順番に、最初は多賀城跡の調査計画から質問、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。政庁北方地区ではなく、西の方の区画施設の解明をしたい、という内容でしたがいかがでしょうか。これは西面の外郭施設の中央部に東西に長いトレンチをあけるというお話でしたが、トレンチの幅はどれくらいを考えていますか。

初鹿野：おおよそ5mいくかいかないくらいです。

佐藤委員長：4～5mくらい。一番西側はかつて調査したところと重なると思っているのでしょうか。

初 鹿 野 : そうです。

佐 藤 委員長 : 材木堀と重ねて調査、あと西北門のところを下ったところは、場合によっては築地堀と材木堀の繋がる場所が見られるかもしれないということでしょうか。

初 鹿 野 : そうです。現況は湿地のような状態ですので、築地堀があるかどうかはちょっと分かりませんが。水路を挟んでいますので間が少し空いてしまいますので。

佐 藤 委員長 : それから次の関連遺跡の大吉山の調査計画、これはいかがでしょうか。大吉山の調査は、令和5年度の調査計画は西側地区の3基の窯の調査ですが、窯本体はSR7を調査して、灰原についてはSR6のところの細長いトレンチを入れるということですか。SR7の灰原も調査するということですか。

古 田 : はい、そうです。

佐 藤 委員長 : いかがでしょうか。それでは続きまして最後に説明のあった令和5年度の城前官衙の整備。政庁南面地区の整備で、いよいよ2024年の創建1300年に向けてこの地区の整備の完成を目指すということですがいかがでしょうか。

藤 井 委員 : サインですけれど、前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、多分史跡整備が完成した時に、必ずその写真を撮るというビューポイントとして一番良いところがありますよね。多分これから色んなところに載せられる写真を撮るビューポイントが何点かセットされると思うのですが、そこから見たときに邪魔にならないように、変に色が目立たないようにしていれば良いと思います。

佐 藤 委員長 : サインとか史跡標柱とかそういうものですね。

藤 井 委員 : 今みんなカラー写真を使いますから、色も特殊な色を使うと物凄く目立ったりするので、そうじゃないようにしてください。

白 崎 : サインのフレームに関しましては深緑のフレームですので、恐らくバックの緑と同化すると思います。板面につきましては、かつては黒地に白い文字

でモノクロのアルフォト板というのを使っていたのですが、最近は白いベースに写真とか黒文字で説明板を作っております。ただ、白い説明板ですと遠くから見ても説明板があるなっていう目印になって誘客すると思うのですが、一方でお年寄りには白地に黒文字というのは目が痛くなるということも聞いたことがあります。ですので真っ白ではなくてややトーンを落としたようなそういう地の色にしてみようかなと思っています。

佐藤 委員長：設置場所を含めてビューポイントというか、或いはインスタ映えっていうのでしょうか、そういうのを考えて設置していただければと思います。

白 崎：はい承知しました。

小野 委員：説明板絡みで一つお伺いしたいのですが、これには外国語とかは QR コードとかで対応するようになってるのですか。

白 崎：そういうつもりです。一行くらいの簡単な説明に関しては英語と日本語とハンデルと中国語を考えておりまして、日本文の説明文くらい長いものに関しては QR コードで補うといったことを考えています。

小野 委員：あと、仙台城では、かつてはこんな姿でしたといった VR が、スマホで見られるようなものを作られるということですが、こちらにはそういう計画は今のところないのですか。

白 崎：今まさにこれから予算書を作るところなのですが、令和5年度事業として VR マップを作る予算計上を検討しているところです。うまく予算がつけば実現します。

小野 委員：なるほど。その場合はまた QR コードかなんかを貼り付けるわけですか。

白 崎：方法はいくつかあるのですが、既に現在「歴なび多賀城」というアプリを多賀城市教育委員会さんが運用しておりまして、そこに相乗りといいますか便乗して、VR コンテンツを充実することができないか、或いは県のサーバーなどに搭載して、室内でも現地でもインターネットの web ページから見るといようなことを検討中です。

小野 委員：それと先刻、先走って申し上げてしまったんですけど、斜面の上の肩のと

ころに転落防止用の木柵なり、低木の植栽をするというお話ですが、あの西側の方の市道に落ちていくほうは、市道が車は走るのであれば必要かなと思います。政庁南大路は車も走らないのであれば城前官衙のほうにそういう転落防止の柵なり植栽をする必要があるのかな、という気が少しします。とはいえ、行政として管理瑕疵の問題もあるでしょうから、何かするとすれば、確かに木杭ロープ柵だと、柵の前に柵がくるのを避けたいとおっしゃるのはよくわかりますので、だったら低木植栽ということになります。サツキツツジが良いのかどうかというのが検討課題かなと思います。

白 崎：もしこの場で先生方からこういうのも良いよっていうものをご紹介いただけましたらありがたいです。

小野 委員：その前に、どうしても柵か植栽はしないとイケないのですね。

白 崎：落ちた先がコンクリート状の固い道路なものです。落ちて芝生のテラスだったりするとまだ被害は少ないかなと思われそうですが、落ちた先が道路側溝という状態なので、頭をぶついたりするとひどいかなという気がしております。そうなった時に我々の責任となるとちょっと受け止めきれないかなと。

佐藤 委員長：樹種についてはいかがでしょうか。

小野 委員：サツキの場合は季節に花が綺麗というのもあるんですけど、そんなに面積が広い訳じゃないしツツジの名所になる訳でもないんで、常緑の大人しいものでも良いかなという感じがしますが、それはもう好みの問題ですね。別にサツキがどうしても悪いというつもりはないのですが。黒田さんどうですか。

黒田 委員：本当に好みで、花はない方が個人的に好きですけど。ツゲとか、あとはヒサカキとか。

白 崎：キャラボクはいかがですか。キャラボクはあんまり大きくななくて良いかなと思ったんですけど。

小野 委員：イチイ※（※キャラボクはイチイ科）は東北系ですね。まあ東北だと有りかもしれない、関西なら絶対に使わないと思うけど。ただあれ、私はよく知らない

ですけども、管理はどうなんですか。

白 崎：そんなに毎年刈り込むことは期待できないかなと思います。植えたら暫くひどくなるまではそのままという感じです。

小野 委員：まあ東北らしい気はしますけどね。

白 崎：では、今お話しいただいたような樹種でもう一度再検討してみます。

小野 委員：はい。もっと樹木の専門の方、造園植栽の専門の先生がいらっしやると思いますので、そういう方と相談しながら決めていただければ。

佐藤 委員長：他の史跡整備でも使っている樹木の例があればいいかなと思います。他にいかがでしょうか。

私が気になったのが、図版29で政庁南大路の第I期の南門のところから西側の鴻の池のほうに降りていく所に階段を付けるということなんですけど、これ前にもお願いしたと思うんですが、第I期の築地として何か根拠のある形で階段の幅とかを表現したら良いのかなあという気がします。それはあんまり分かってないのですか。

白 崎：門の東側では寄柱とみられる遺構を発見しておりますので、それから類推できます。

佐藤 委員長：寄柱と寄柱の幅が基底幅になりますよね。だからそういう幅で階段を造っておけば、一応階段として整備しているけれども第I期の築地塀がこういう形でありました。それと同じ形でおそらく西側でもあったと思うので。なんかこれ説明がつくようにしておいた方が良いのかなという気もするんですけど。ただ、それがべらぼうに幅広くなっちゃって階段として変だということであればちょっと別なのを考えて。

白 崎：調査成果をもう一度ちゃんと整理して検討していきたいと思います。

佐藤 委員長：それから北の政庁から北の地区説明板に向かってくる道路は、いつも非常に感じの良い緑の道だなと思いつながら毎回歩いているんですが、そこを今度舗装されるということなのですが、ちゃんと緑の環境とマッチした形にしていきたいなと思います。普段は自動車は通らない訳ですよ、管理の時

だけなのであって。やや狭いかもしれないけれども私は緑の良い道だと思って歩いていたので、ああいう雰囲気は大事にさせていただけると有難いなと思います。

黒田 委員：管理用道路では舗装材は決まっているんですか。

白 崎：園路としても歩くので昨日見ていただいたのと同じカラーアスファルトのベンガラ舗装を、舗装したばかりのときは赤茶色のものですが、あれが暫くすると色がとんでいい感じの土と馴染むかなあという経験があるものだから。

黒田 委員：脱色アスファルトとかでは駄目なんですか。色を付けると、今のメインの園路のところも、褪せているとは言うものの、やっぱり色が気になる。で、今回は管理用なのでメインではないっていう差別化もして、さっき佐藤先生もおっしゃったように目立たない方がやっぱり良い気がします、色をつけないで。脱色アスファルトだとギラギラもしないので、検討してください。

白 崎：分かりました。

佐藤 委員長：他にいかがでしょうか。

白 崎：政庁南大路の側溝を渡るのは縞鋼板でもよろしいでしょうか。

佐藤 委員長：そうでしたね。政庁南大路の側溝を渡るところに縞鋼板で良いか、それとも木にするか。

白 崎：床張建物の渡し板に合わせて、こちら木にした方が良いのか、耐久性を考えると縞鋼板のままでもいいのか悩んでいます。

櫻井 委員：木の方が雰囲気は出るが、ただ、勿論持たない。頻繁に交換しなくちゃいけないになるので、どうなんでしょうね。ここは縞鋼板でもしょうがないような気もしますけどね。

白 崎：遺構表示の渡し板と違って、こちらは動線なので、そこが腐って通れなくなるのはちょっと問題かなと。

櫻井 委員：実際車いすの方とかベビーカーというのはここを通るわけですね。因みに表面はどのような仕上げですか。

白 崎：表面は、滑り止めのギザギザがあります。素材は鋼板のままで、所謂亜鉛メッキです。

櫻井 委員：メタルだと最初は凄くガラガラしますが、だんだんかすんでいくというか鈍くなっていくんで、良いといえば良いと思います。

白 崎：では原案どおりとさせていただきます。

佐藤 委員長：これもまた、様子を見ていただくということで。

熊谷 委員：図版14で多賀城の環境整備の計画が示されていますが、先ほど鴻の池の整備の話がちょっと出てきましたが、この表を見ると令和6年までは計画が決まっているってことですね。そうすると鴻の池の整備は見通しとしてはいつごろになるのでしょうか？

高橋 所長：当初、政庁南面地区の整備に入る時に、最初は鴻の池エリアも含めた計画だったのですが、この委員会で承認された時に令和6年に関しては作貫地区の整備ということで承認いただいております。ただ今回進めるにあたって、諸般の事情で鴻の池の部分が計画から外して、今政庁南大路ですとか城前官衙の方を今進めている所ですので今後につきましては、どういうふうにしていくかってことで、今この鴻の池については検討している所です。予算とかその他いろいろ含めましてこれからちょっと調整していきたいと思います。

佐藤 委員長：ここの表では作貫地区が令和6年って書いてあって、これは単年度で、その次どこをやるかっていうのはまだ計画されていないですね。いずれこの会議でもご提案があると思います。

高橋 所長：来年度の委員会では、この後整備5か年や長期的な計画をまた諮っていきたいと考えております。

佐藤 委員長：他にいかがでしょうか。政庁南側の城前地区とか或いは南大路の辺りの整備が2024年目指して完成形に向かってということで、今日お話がありましたように、手法については様子を見て再検討しなくちゃいけない場合もあ

るのかなと思います。

小野 委員：せっかく城前官衙が整備された訳ですから、今後の活用について色々と案を練っていただいて、市民の方々、県民の方々、或いは観光に訪れるの方々にとっていい活用に取り組んでいただければと思います。

佐藤 委員長：有難うございます。整備だけでなくできればこの会議でも活用についても可能であれば時々ご報告いただくとか、計画をお話しいただければ有難いなと思います。実際、研究所でも色んな講座みたいなものもなさってると思いますので、そういうふうなものとか出来ればご紹介いただけると良いかなと思います。お願いします。

藤澤 副委員長：あの、保存と活用を含めて、多賀城市さんのほうのいろんな説明も多々ありますので、研究所さんの方ではどういうことをやっているというご報告をいただいた上で、出来るだけ多賀城全体として今こういう方向に向かっているというのが分かるような形で、この場で直接多賀城市さんの方にあれこれ言う場ではない訳ですが、やはり全体あつての研究所の担当部分ということであると思いますので、できるだけ上手く調整して全体像が見える形で出していただけると非常に有難いなと要望でございます。

高橋 所長：研究所だけじゃなくて多賀城市、あとは東北歴史博物館の三者があり、あと地元にもいろいろとあると思いますので、そういった中でいろいろ活用もして、その中で報告できることがあればこれからしていければと思います。

佐藤 委員長：例えばボランティアでガイドして下さるような方達っていうのは、多賀城市さんの方で運営なさっているということでしょうか。そのガイドさん達へのレクチャーは研究所でされているのですか。

白 崎：実際活用に関して、ボランティアガイドさんは多賀城市の観光サイドの方々とか文化財サイドの方々とかが活動されておられます。また併せて博物館では史跡めぐりという形で博物館の学芸員が募ってツアーを組んで、というような具合でいろんな主体が取り組んでおります。全貌がわかるような形でお示しできればと思います。

藤澤 副委員長：是非それをお願いしたい。これからのこういう文化財の維持管理を考えた時に、先ほど黒田委員からありましたように、管理にも民間の力を借りて、例



例えばヤギを飼ってヤギのミルクから何か作るとか、今までの枠ではなく、そういう色々な方々が入って関係していくということが、これは自治体が果たす筋合いのものではないので、なかなか難しいとは思いますが、今までの枠にとらわれないで地元の方々を巻き込んだ動きというものは是非目指して考えていただければ非常に有難いなと思います。すぐさまどうってことではない長期的な目標として是非ご検討いただければと思います。

黒田 委員：藤井先生から記録の話がありましたが、これからどんどん記録がデジタル化されていくと思うんですね。今 BIM (Building Information Modeling) といって全部 3D でどんどん記録をしていくような。建築の方はそういうふうになっていて、しかも遺跡もこれからどんどん測量を全部 3D 化していくと思われるんですが、その時の為に、多分、今は設計図とかを CAD で業者さんが作られていると思うので、そういう来るべき日の為にデータできちんと整理して貰っておくと良いかなと思いました。今すぐその 3D 化してどうのこうのっていうのは多分かなりハードルが高いと思うので、それに向けて少しでもデータを蓄積しておく、後の世に役に立つのかなと思います。

佐藤 委員長：是非よろしくお願ひします。同じ大規模史跡の福岡県の大宰府などでは市民の方のレベルでの公益財団法人で古都大宰府保存協会かな、があつて文化財に大変熱心だった昔の市長さんが理事長になっておられたりしましたけれども、そういう所が主体になって例えば大宰府アカデミーみたいなことをやったり、現地にあるガイダンス施設の運営とかもなさっておられたり、お祭りをする時には古代食を自分たちで作って古代の服を着て振舞ったりしておられたりするのっていうのがあるので、是非こちらでもそういう様な団体も含めてできると良いなと思いました。他によろしいでしょうか。

### (3) 多賀城市中央公園第6工区の整備計画について

佐藤 委員長：続きまして議題 3、多賀城市の中央公園第 6 工区の整備計画について、事務局から説明お願いいたします。

高橋 所長：はい。多賀城市中央公園第 6 工区の整備事業につきましては、多賀城市都市産業部都市整備課が実施しており、計画段階からその内容についてはこの委員会にお諮りし、ご指導に基づいて工事を実施しているものです。これから現在の進捗状況を報告していただくとともに、施工を進めるにあたって、一部計画の内容を変更したい箇所が出てきたとのことですので、こ

の場でご審議いただきたく存じます。変更の詳細につきましては、多賀城市の都市整備課からご説明させていただきたいと思います。

(以下、多賀城市都市整備課若生係長が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：それでは只今の第6工区のことにつきましては、昨日現地でもご説明いただいて、いろいろご意見もあったと思うんですが、只今のご報告は最初の市の方の考えと合わせてのことだと思えますけども、ご意見を頂ければ有難いと思います。

小野 委員：昨日現地でも先生方から色々ご意見ありましたが、別添資料1の7の整備計画の湿地の護岸の話ですね、一部既に石組で護岸はされているのですが、結構存在感があって、この場所の湿地という位置づけには少し馴染みにくいのではないかという意見が大半であったかと思えます。私もやはりこの現在の石組にはちょっと違和感を受けました。では具体的にその続きをどうするのかということですけども、いろいろと案を検討されたようなのですが、この表で言えばDの草ぶきのような案が、どのような種類を使うかは別として、一番馴染みが良いのかなという気がしました。ただ、エロージョンというのですか、水によって岸辺の所が浸食されていくことが予想されますので、所謂蛇籠のような、蛇籠って皆さんよく土木工事で使う直方体みたいなイメージがると思いますが、そもそも蛇籠って竹で組んだ円筒形のものですから。円筒形のもの、要は番線を円筒形に組んで中に石を入れる蛇籠で浸食を抑えた上に草ぶきをする、そんな形が湿地というものを表現するためと、機能を充足するためには良いのかなと思えます。私もそんなに技術的に詳しい訳ではありませんので、その辺りのことを技術に詳しい方にご相談なされて進めていただきたいと思います。今の石組を連続していくというのはちょっとやはり、とりあえず取りやめたほうが良いのかなという気がいたしました。ついでにもう一つ、その水質の改善なんですが、ちょっとお聞きしたいんですが、現在水の供給というのはどうなっているのでしょうか。下から湧き出てくるものだけっていう事なのですか。

若生 係長：北側から側溝が繋がってしまっていて、そちらの雨水と、どうしても貯めづらな場合は6工区の手前の県道沿いに水路ありますんで、そちらから水を引き込むっていう事もあるんですけど、なかなか水量が確保できていないということがあります。

小野 委員：夏はやはりそんなに深くないのでどんどんどん水温が上がって、藻が繁茂しているという状況になろうかと思しますので、そういうのはある程度水をね、供給していけば少しずつでも防げるのかなと思います。

高橋 課長：水が循環すれば先生がおっしゃるとおりなのですが、雨水と用水では足りないものですから、例えばポンプを付けて循環させるとか、それくらいしないとちょっと今の深さではなかなか水質改善は難しいのかなと考えています。そこで水生植物を植えさせていただいて改善できれば、これは少し実験に近い感じだと思うんですが、やらせていただきたいなと考えております。

小野 委員：このアサザとかハスとかヒツジグサ、どうなんでしょうね。ヒツジグサって結構きれいな水に育つんじゃないんですか。

高橋 課長：万葉の植物、花ということでチョイスさせていただきましたが、私どもあまり植物に詳しくないので、逆に、先生がおっしゃるように、ヒツジグサがなかなかちょっと根付かないとか、そのようなご指導をいただければと。

小野 委員：ハスも花が咲いた後の茎が残ったりしてあまり綺麗じゃない。

高橋 課長：ハスですと水質にそんなに拘らないのかなと思まして。

小野 委員：実験的にやるのはありかもしれないですけど、割と浅い池の場合はどこでも同じ苦勞をされていると思うんですよね。マイクロバブルという小さな泡を入れたら良いというものもありましたけど、あまりうまくいったという話は聞きません。市原さん、どうですか。全国のこういう浅い池で水質改善で整備した中でうまくいっている所とかご存じないですか。

市原 主任調査官：あまりうまくいっているところは知りません。花、ハスとかですね水生植物を植えるとそれが季節的に枯れるというか、分解するとそれがまた中で腐ってヘドロになっちゃったっていうのもあるので、あまりこれを多く植えてしまうのは逆効果かもしれません。部分的に植えて維持管理をしないとだめだと思います。

若生 係長：最初の段階では全体的に植えるのではなくて6mくらいの間隔をあけて間

引きとか抜きやすいような形でやろうかと考えています。

佐藤委員長：水生植物については、実験と言われたけれどそれはあると思いますが。ハスをすごく沢山植え過ぎると、秋田市の久保田城の堀じゃないですけど、繁殖しすぎて、手が入られなくなって目も当てられないようになると思います。ここは水深が15cmから20cmということなので、私が一番近いと思うのは、平泉の無量光院の池、あれは水深が15cmから20cmくらいなんですよね。あれは土の護岸で見事にきれいにしていて、ただしあそこの場合は水が流れてきて排出するっていうのがあるから、水が流れていて濁っていないですね。あそこは凄い、いつ行っても綺麗な感じですよ。

藤澤委員は石組みの護岸の件と、水質改善について何か。

藤澤副委員長：そうですね。石組みについてはやっぱり非常に目立つ。事前に資料送っていただいて、うーんと思っていたんですが、現地に行ってみて石があまりにも大きくて存在感がありすぎると思いました。やはりここは特別史跡の範囲内で、それで全体での保存管理計画では湿地環境保全地区ということになっていきますので、やはりその大枠をしっかりと尊重した上での史跡整備だと思いますので、誤解を生むような形での整備というのは本来難しいのではないかと思います。かつてここは広い範囲が湿地だったというのをできるだけ残していこうという意図だと思いますので、その中に人工的で、もしかしてかつてあった構造物だと誤解を生むようなものはできるだけ避けて、自然な雰囲気でおさまるようなものが望ましいかなと思います。あと水質管理と草の問題は、私も専門的なことは分からないので、まず実験的にやるにしても継続的に見て、どうしていくかっていうのを時間かけてやらないと、今これをやればすぐよくなりますっていう案は何処にもないと思います。

高橋課長：実験的にやってみますと言いましたが、先生方の意見を伺いたいなと思っておりました。法面ですが先ほど小野先生からご提案された蛇籠なり布団籠なりの方がやっぱりよろしいでしょうか。

櫻井委員：私もやっぱり蛇籠の方が絶対に良いと思います。現状のものはやっぱり石が大きすぎるし、小さい石が良いのかと言うと、それもまた違うので、できるだけ自然に近い方が良いなと思います。本当は何もなっていないただの法面のところが良いなと思ったんですけど、石とかなないところが一番良い。でもそれだと崩れちゃうというのもわかりますので、小野委員がおっしゃったやり方が良いように思います。

佐藤 委員長：黒田委員はいかがでしょう

黒田 委員：そうですね、もともと湿地だったことを少しでも残そうっていうことですが、今、湿地ということで、生物多様性で子供たちの学習の場にしたりとか、そういう利用は考えておられるんですか。

高橋 課長：すいません、そこまではちょっとまだ。

黒田 委員：それによって史跡の公園として見た目で綺麗にすればいいのか、それとも湿地っていう環境を大事にするのかで、ちょっと変わってくるのかっていうのがあって。石はちょっと私もどうだかなと思うんですけども、見た目で綺麗にするのであれば、皆さんがおっしゃるように違和感がないように、浄化して綺麗にすれば良いし、湿地という環境を残すのであれば、そんなに綺麗じゃなくても草を生やしてそれによって少し浄化を期待したりとかという考えもあります。綺麗じゃなくても良いよと思いながら、おおらかに整備していくっていうのもありかと。何か難しいと思いますけども。

高橋 課長：ちょっと管理する側からすると、やっぱり土ですとなかなか手入れが大変で、雨が降ると崩れるので、張芝か何かはちょっとしたいと考えていまして、先ほど蛇籠が良いってご提案がありましたので、それも一つかなと考えております。

黒田 委員：じゃあ今後はできるだけ湿地でどういう生き物がいるのかなとか、そういうビオトープ的な管理を検討されるというのは、またちょっと違ってくるかなと思います。

藤澤 副委員長：ここが出来てからそんなに長い年月じゃない。今どういう状況になっているかちゃんと調べていただいても良いのかな。その内容によっては今、黒田委員もおっしゃったように、将来ビオトープ的な形での活用がうまくいくというのが見えたら、それも選択肢にあっても良いと思います。ただあまりにも富栄養化がひどすぎて、このままではそれも無理だっていうのであれば、違う手の入れ方があると思うので、地元の学校の先生とかそういう事に取り組んでいる方とかいらっしゃれば是非入っているいろいろやっていただいた方が望ましいとは思う。それからすいません一つ。蛇籠に入れる石は大きさは色々変えられるんですか。小さめとか大き目とかそういうのはできるんです

か、網目を変えれば。

小野 委員：多分できると思いますよ。日本庭園とかで使ってる竹製の蛇籠なんて凄い小さな石です。石の大きさはだから割と自由が利く。

藤澤 副委員長：そうすると細かめにして、それも目立たないようにすることは可能だと。

小野 委員：ええ、網目の大きさに合わせると。

佐藤 委員長：蛇籠っていても普通考えている立方体じゃないですよ。

小野 委員：いや、円筒形みたいなやつです。

佐藤 委員長：藤井委員いかがですか。

藤井 委員：私も特別付け足すことはないんですけども、大きな石組みを見てびっくりしました、率直な感想で。これまでの話にありましたように、特別こうすれば上手くいくっていう方法はないと思います。何かの手を打って、またウォッチングしながら丁寧に見ていくということを継続的にやるしか方法はないと思うんですけど。

佐藤 委員長：はい有難うございます。熊谷委員はいかがですか。

熊谷 委員：僕も皆さんのお話で出尽くしていると思うのですが、やっぱり目標は湿地ということなので、できるだけそこに近づけるにはどうしたらいいかっていう事じゃないかと思います。ただその一方で、管理その他いろいろと問題があるので、兼ね合いつてことになるんでしょうけども、やはりベースは古代のこの辺りの景観に近づけると、それをやはり基本に考えていただければと思います。

佐藤 委員長：古瀬委員はいかがでしょう。

古瀬 委員：先生方と同じで、古代の湿地に近づけて頂ければよろしいかと思います。

佐藤 委員長：昨日、本中委員は既存の大きい石については長い時間かけて少しずつ撤去していくのが良いんじゃないかということで、全体をまたこう考えていただ

けたらというふうにおっしゃっていました。また、水生植物については色々な方のご意見を伺いながら、今日お話があったように、実験的にやってみて一番良い方法を見つけていくってことかなと思います。本当は水が流れているのが一番良いのかなと私は思いますけど。

櫻井 委員：別な話なのですが、1ページ目で中央公園整備事業の Park-PFI を導入されることを検討しているということなんですけど、あんまり上手くいった例がないですね。

高橋 課長：宮城県での実績がないのでなかなか私たちも心配してますけど。

櫻井 委員：仙台でもやろうとして失敗しているので、ちょっとこれ慎重に検討された方が良いかと思います。

高橋 課長：今、サウンディングをやっておりまして、そもそも Park-PFI についてなかなか宮城県では成功例がないので、どこまでやるかっていうことを、指定管理なども視野に入れながら慎重に検討しております。

櫻井 委員：Park-PFI で成功している所ってほしい東京なんです。非常に多くの人が入ってくるところですね。

高橋 課長：そうですね都市部ですね。

櫻井 委員：だからそういうのと同じように考えたら危険かなと。

高橋 課長：有難うございます。

佐藤 委員長：他にはございませんか。

若生 係長：湿地の法面工ですが、先ほどご提案いただきました蛇籠と張芝という形であまり存在感を出さないようなもので検討したいと思います。以上です。

佐藤 委員長：はい、よろしくお願ひします。また全国で同じような状況のもので良い史跡整備の事例があれば、市原主任調査官にもご協力いただいて色々サーチして頂ければ有難いなと思います。

市原 主任調査官：やはり一回、現状調査をして富栄養化などを調べて必要最小限の浄化をしたほうが良いかなと思います。どうしても湿地にしたいという話ならそれでもよろしいかと思います。

佐 藤 委員長：それでは只今の議題については終わりにして、次に報告事項の方に移りたいと思います。

## 6 報告事項

### (1) 多賀城南門復元事業について

### (2) 用地買収の経過及び維持管理事業について

(以下、多賀城市 武田参事が資料に基づき説明)

佐 藤 委員長：まず南門の復元事業についていかがでしょうか。昨日、現場で初重の屋根まで見せていただきました。藤井委員いかがでしょうか。

藤 井 委 員：かなり順調に復元が進んでいますけども、竣工の予定はいつですか。

内 海 課 長：令和4年度末ですから、令和5年の3月です。

藤 井 委 員：わかりました。その後両側の築地を造るということですね。

内 海 課 長：はい。築地に取り掛かる予定になってまいります。

佐 藤 委員長：覆屋は今年の年末で取れるとか昨日伺いましたが。

内 海 課 長：はい。門の本体工事は12月いっぱいを予定しておりまして、その後覆屋の取り外しをしまして、3月末にはすべからく一式終えたいと考えています。

佐 藤 委員長：覆屋が取れると市民の方も大変注目なさるんじゃないかなという気がいたしますが。

内 海 課 長：はい、そのとおりでございまして、逆に、議会の中では暫く花嫁さんのようにベールに包んでおけないのかという意見も頂いた所なのでございますが、次の築地堀との工事に向けてどうしても取らなければならないというこ



とになりますので、そういった意味では市民にとっては興味津々というか目立つような施設になってくる或いは県内でも有数の目玉施設になるのではないのかなと期待している次第でございます。

佐藤 委員長：まだオープン出来ないけれど、どこか近くから見上げて下さい、みたいな場所があっても良いのかなあという気はしますが。

内海 課長：宮城県側が作った大型あずまやとかからだと丁度良く見えるのかなと思います。

藤井 委員：皆さん写真を撮りたいでしょうし、それを待ってると思います。見学に来て写真撮る場所があればよいですね。

内海 課長：南の方では撮れる箇所があるかと思うんですが、併せて丘の地形修景の工事に入るものですから、なかなか近場で場所はないと思います。さらに南の方とか或いは少し北の方からは撮れるような状況にはなるかと思えます。あと、近場につきましては1300年、令和6年にオープニングセレモニーを行いますので、その時以降という事になるのかと思えます。

櫻井 委員：あの築地塀の素屋根をかける際には、門の本体側にもかけることになるのですね。一部は門が隠れるような感じですか。

内海 課長：そうですね。部分的には。接続部に近いところはそのようになっていくと思います。

藤澤 副委員：別添資料2の1-3の資料の下側に南門北側造成状況の写真があるんですけど、その右側は「東側より」となってるけど「西側より」じゃないですか。

内海 課長：こちら「西側より」の間違いでございます。申し訳ございません。

藤澤 副委員：ここの部分の手前の一段低いところが今後の施工ということで、もうちょっと自然な感じになるのですね。

内海 課長：はい。ここはもう少し盛土が高くなります。

佐藤 委員長：昨日ご発言があったんですが、本中委員がこの資料の1-4でいう地形修

復に入っているのか、或いは中央公園の事業なのか分かりませんが、図のEのところはコンクリート擁壁が残っている所があって、あれは国の名勝でもある芭蕉のおくのはそ道の風景地の場所でもあるので、あのコンクリート擁壁はちょっとどうにかして欲しいとかなり言うておられました。

内海 課長：地形修復のEの所に入っていますが、かつて家が建っていた時の土留め擁壁でございますので、できれば旧地形に家が建つ前の形に戻したいなと思いますので、地形修復工事に合わせて行って参りたいと考えております。

佐藤 委員長：分かりました。本中委員もお喜びだと思います。他にいかがでしょうか。

熊谷 委員：この築地塀の屋根の構造はなんですか。

佐藤 委員長：瓦葺です。

佐藤 委員長：他にいかがでしょうか。用地買収あるいは維持管理事業について何かご質問やご意見ございませんか。例年のことでございますが、順調に公有化を進めていただいています。また、管理をしていただいています。この管理は色んな市民の団体の方をお願いしているみたいなんです、それぞれ市内の多賀城に関心のある方たちのグループですか？

内海 課長：はい。別添資料3の一番最後のページの右の図でございますけども、例えば緑のところは遺跡のある市川地区の後継者クラブで、若い方々のご協力をいただきながらお願いしている状況です。あるいは一番下の3つ並んでいる真ん中の図の灰色のところは大代地区遺跡を愛する会ということで、こちらは地元の方でそのような会を作っていただいて、維持管理や植栽を行っていただいているというような状況でございます。

佐藤 委員長：マツクイムシはまだあるんですか？

内海 課長：ございます。毎年樹幹注入を継続してやっております。

佐藤 委員長：ご苦労様です。よろしければこれで、用地買収管理も含めて終わりにしたいと思います。(3) その他というのがありますが、これは何かございますか。

高橋 所長：事務局からは特にございません。

佐藤 委員長：これから2024年が近づいて来て、だんだん南門も建ってくるし、県の城前官衙の整備も終わりに近づいてくるので、それに向けて皆さん大変忙しいと思うんですけども、2024年にどういう形でお披露目するのかとか、色んな形で発信していただくことを考えなくちゃならないと思うのですね。せっかくやったことなので多くの人に知っていただきたいので。そういう事もまたいずれお考え頂ければと思いました。どうぞよろしく願いいたします。もし他にないようでしたらこれで本日の議事と報告事項の全てを終了いたしたいと思います。ご協力有難うございました。

## 7 閉会

(高橋所長閉会のあいさつ)